

[維持管理]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 年度計画額（単位：千円）		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	土地改良施設維持事業	B	9,500	1	0.2	0
2	道路維持管理事業	B	74,178	17,200	1.1	2.8
3	河川排水路維持管理事業	B	35,340	4,314	0.9	2.2
4	調整池維持管理事業	B	2,898	1,860	0.2	0
5	緑化推進事業	B	5,296	5,000	0.3	0
6	公園維持管理事業	B	49,561	55	0.6	0
7	公園整備事業	A	96,000	66,915	0.4	0
8	町営住宅管理事業	B	4,863	4,863	0.3	0
合 計			277,636	100,208	4.0	5.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 維持管理課	No.	1
事業名	土地改良施設維持事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川及び橋りょう工事を含め合理的に整備ができるよう、計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難な状況である。 		
平成 30 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を念頭におき、修繕等順位や他事業との調整を図りながら修繕等を行う。 区要望に対する早期回答、施工を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 9	用排水路保守点検委託業務発注 用水管理
随時	用水路修繕等工事

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	
H32 年度	

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	38,248	3,500	9,500
(内特定財源)		千円	10,273	0	1
人工	職員	人工	0.4	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.2	0.2

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
大瀬川堰維持管理負担金	1	電気料
合計	1	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

- ・昭和 40 年代の土地改良事業で整備された用排水施設の老朽化が進行しており、営農に支障きたす傾向がある。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町が管理する用水のゲートや水門の動作確認の他、施設の構造により、グリス注油、操作盤の点検等を行った。
- ・ 4月下旬の田植え配水から9月下旬の配水終了までの間、用・排水の適切な通水に努めた。
- ・ 台風接近時の水害対策、稲作への被害を最小限に留めるため、町内の用水施設等を巡回しながら流量を調整した。
- ・ 破損・漏水がみられた用・排水路の側溝や給水桝、取水口、埋設管の他、用水堰の油圧ホース取替え等、施設の更新を行い、通水不良を改善した。
- ・ 老朽化した転倒堰の更新として、操作盤のバルブとオイルを扶桑町と費用負担の上、交換した。

■ 評価

- ・ 修繕や改修工事が必要となった用・排水路等の農業施設を更新することで、農業経営に寄与することができた。
- ・ 各区や農業従事者からは、農業施設の修繕に関する要望が寄せられるが、田植え配水が始まる頃が多い。
- ・ 工事は緊急でない限り、通水のない時期に限定されるが、農業経営に支障をきたさないよう、引き続き、施設の維持管理を図っていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 維持管理課	No.	2
事業名	道路維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装、道路維持修繕等工事 ・ 道路樹木の維持管理 ・ 道路台帳更新業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民団体による道路樹木の維持管理
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、道路付属施設などの公共土木施設を建設し、管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新(作り直す)しなければならない時期が到来している。 ・ 平成 26 年度に道路付属物である大型看板や交差点照明について点検を実施した。その結果としては、早急な対応を必要とするものは無かった。 ・ 過去における工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事施工後の掘り返し規制に対する指導や占用申請工事等の窓口における対応時に活用されてこなかったために、窓口対応に矛盾が生じている。 		
平成 30 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区要望に対する早期回答。 ・ 電灯、安定器等の不具合が発生した街路灯の LED 化を図り、コスト縮減に努める。 ・ 舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。 ・ 窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	道路樹木維持管理業務の年間契約
5～3	道路台帳更新業務
随時	舗装、道路維持修繕等工事

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	114,349	43,221	74,178
(内特定財源)		千円	33,021	0	17,200
人工	職員	人工	1.5	1.1	1.1
	臨時職員	人工	3.2	2.8	2.8
	計	人工	4.7	3.9	3.9

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
道水路占用料	17,200	道路維持管理事業
合計	17,200	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。
- ・ 各区からの要望の他、現地を確認し、対応が必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。
- ・ 交通安全対策として、各区からの要望に基づき、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。また、注意喚起のため、道路上に区画線やカラー舗装を施工した。
- ・ 窓口で各区等から要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、回答内容を記録し、緊急性の高い事案は早期に修繕等を行った。
- ・ 各占有者との事前相談時に、舗装復旧の調整を依頼し、舗装復旧に併せて側溝を整備する等、コストの縮減と快適な道路環境の維持に努めた。

■ 評価

- ・ 道路側溝の修繕や舗装工事、道路上にはみ出した草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- ・ 舗装復旧の調整は、町だけでなく、各占有者のコスト縮減が図られ、手戻しの減少により、道路の良好な管理に繋がった。
- ・ 要望や窓口対応を記録することで、課内での情報共有が図られ、適切に対応することができた。
- ・ 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー舗装、防護柵等の要望が多く寄せられる。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保するため、また、交通事故を未然に防ぐためにも、引き続き、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 維持管理課	No.	3
事業名	河川排水路維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝横断管等の浚渫 ・住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・河川敷併用道路の草刈業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・河川排水路の維持管理工事
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・河川排水路施設を建設し管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新(つくり直す)しなければならない時期が到来することが懸念されている。 ・組立水路の老朽化が進み、豪雨時に破損することがある。 ・道路側溝、排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望箇所が増えている。また、開水路においても多量の堆積物、雑草により流下能力が低下する施設があり、特に排水路敷における雑草の繁茂については、草刈の依頼が年々増加している。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の管理については、維持管理業務を事業者や地域団体へ委託しているが、豪雨や強風などで桜が倒れることがあり、危険な桜の早期発見ができていない状況にある。 ・五条川堤桜の老木化により、将来的に桜並木が保存できないことが危惧されており、桜並木の存続に向けた対策が急がれる。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、優先順位や他事業との調整を図りながら修繕等を行う。 ・浚渫要望については、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とにならないように計画する。また、今後の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の管理については、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行っていく。また、自動車や歩行者に支障が出ないように、越境した枝、枯死した幹及び枝の剪定については随時対応し、両面で桜と尾北自然歩道の管理を行う。 ・五条川堤の桜並木の保存に向け、現在培養している「おおぐち観鋭桜」の植樹準備のため、幹が空洞化している桜、菌等により病気になっている桜を中心に伐採を行う。 ・区要望に対する早期回答、施工を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ~6	各区側溝清掃土砂搬出 側溝横断管浚渫の実施（年間通じ） 住民団体による河川敷道路の除草（年間通じ）
6~	業者委託による河川敷道路の除草
随時	排水路修繕等工事

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H28 計画	H29 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	
H32 年度	

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	25,480	25,721	35,340
(内特定財源)		千円	2,106	3,300	4,314
人工	職員	人工	1.0	0.9	0.9
	臨時職員	人工	2.4	2.2	2.2
	計	人工	3.4	3.1	3.1

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	4,314	五条川堤桜保存事業 尾北自然歩道管理委託
合計	4,314	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

- ・昭和 40 年代の土地改良事業で整備された用排水施設の老朽化が進行しており、各所で法面土砂流出による管理道路崩落や断面阻害による通水不良が出ている。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 五条川堤の桜の保全のため、地域団体に河川の草刈り業務や施肥管理を委託した。
- ・ 各区からの要望の他、現地を確認し、対応が必要と判断した箇所の用排水路に溜まった汚泥等を浚渫した。
- ・ 桜の害虫防除のため薬剤散布を年2回実施し、尾北自然歩道の利用者への対策を講じた。
- ・ 合瀬川、五条川等の河川敷併用道路の草刈りを行い、車、自転車等の安全な通行を確保した。
- ・ 老朽化した排水路施設、五条川へ放流するゲート等の更新工事を施工した。

■ 評価

- ・ 五条川堤の桜の保全、草刈り等は、地域団体の協力が大切な要素になっている。引き続き、地域団体と行政との役割分担に十分配慮しながら進めていく。
- ・ 排水路の修繕や定期的な浚渫は、排水路本来の機能を回復させるもので、近年の短時間豪雨による被害の軽減にも繋がる。
- ・ 大雨等で被害が発生した場合、施設により、修繕で復旧するか、あるいは、別の対策工事が必要かといった検討をする必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部 維持管理課		No.	4
事業名	調整池維持管理事業			
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成	
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、調整池の長寿命化を図る。			
事務内容	・調整池の維持管理・修繕			
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・余野特定区画整理事業にて築造された余野1号及び2号調整池については、築造後約20年が経過し、分電盤等の修繕を行っている。今後、施設の老朽化に伴い修繕が増えてくると思われ、また、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためにも、日常巡視、点検により不具合の早期解消をしていかなければならない。 ・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池については、愛知県一宮建設事務所から維持管理委託を受託している。 ※昭和川調節池については、2年ごとに江南市と交替。 			
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検結果に基づき、調整池を適正に管理し、豪雨時に備え、適切に日常点検を行う。 			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ~3 1	奈良子川 昭和川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設）

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	
H32 年度	

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	3,065	2,719	2,898
(内特定財源)		千円	920	1,840	1,860
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	0.2	0.2	0.2

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
奈良子川・昭和川調節池管理委託金	1,860	
合計	1,860	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ポンプを有する調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野調整池、替地調整池）において、ポンプ引上げ点検、制御盤点検等を行った。
- ・余野1号調整池及び西川原橋北に設置されている水位計の保守点検を行った。
- ・地域団体に調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、奈良子川調整池）の草刈りを委託した。
- ・台風の通過前後や大雨が予想される際は、調整池の状況を確認し、必要に応じ、排水処理等を行った。

■評価

- ・地域団体からの情報提供や職員による巡視により、調整池を適切に管理し、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部維持管理課	No.	5
事業名	緑化推進事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金を交付 ・ みどりの募金事業 ・ みどりの少年団の育成補助 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつりで苗木を配布し、民有地の緑化を進めるとともに、緑化意識を高めるよう取り組んでいる。 ・ 民有地の緑化推進のため大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地などに補助金を交付することとした。 ・ 地域で親しまれ大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつりにおいて、植物の必要性をPRし、苗木を配布することにより、植物への関心を多くの人に持ってもらうように努める。 ・ 民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業を実施する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	大口町緑化推進事業補助金の募集
8	大口町緑化推進事業補助金交付申請書受付、交付決定通知
11	ふれあいまつり苗木配布事業
2	保全地区、保存樹木の確認及び交付金の交付 大口町緑化推進事業補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
	緑の募金
4	役場窓口等で募金を実施
9	役場窓口等で募金を実施

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H29 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	1,821	3,293	5,296
(内特定財源)		千円	1,530	3,000	5,000
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.3
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.1	0.3

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
愛知森と緑づくり都市緑化推進事業交付金	5,000	大口町都市緑化推進事業
合 計	5,000	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
大口町都市緑化推進事業	5,000	2,000	愛知森と緑づくり都市緑化推進事業 緑の街並み推進事業

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・国・愛知県が主催する緑化関係のポスターのコンクールに応募した小中学校の児童生徒に、参加記念品として蛍光ペンを配布した。
- ・11月4日（日）開催のふれあいまつりで、オリーブの苗木（206本）を配布し、各家庭での樹木育成を通じた緑化を啓発した。
- ・企業2社及び個人1件から、補助事業に関する事前相談があったため、交付要件等を説明した。

■評価

- ・ふれあいまつりでの苗木配布は、開始から1時間半程度で終了し、好評だった。次回は別の樹種を選定し、住民が緑化に関心を持ってもらうきっかけになるように努める。
- ・愛知県による愛知森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した大口町都市緑化推進事業は、企業2社及び個人1件の事前相談があり、このうち個人は事前相談が継続されている。
- ・愛知県の同事業は、平成31年度以降も継続が決定し、補助対象要件も緩和されることから、民有地の緑化推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部維持管理課	No.	6
事業名	公園維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の修繕 ・草刈り、樹木の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の安全点検 ・遊具の更新 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。また、落ち葉についても近隣居住者に迷惑が掛からないように対応する必要がある。 ・松江市との姉妹提携により、堀尾跡公園や周辺施設への観光者の増加が予想されるため、駐車場の拡幅計画を検討する必要がある。 ・トイレの老朽化による改修に併せ、洋式化の計画を立てる必要がある。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・トイレの更新計画の作成、計画に沿った改修を実施する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	遊具更新工事 駐車場整備工事
7	トイレ改修工事
10	照明灯取替え工事

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	56,332	44,352	49,561
(内特定財源)		千円	74	55	55
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.6
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.1	0.6

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	55	
合計	55	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料 公園遊具等保守点検	573	△744	都市公園、児童遊園保守点検
工事請負費 遊具改修等工事費	1,296	△4	下小口児童遊園4連ブランコ改修他
工事請負費 公園内照明取替工事費	1,551	600	公園内照明取替工事費 (水銀灯⇒LED照明)
工事請負費 トイレ改修工事費 (秋田児童遊園)	562	562	個室トイレ水栓化工事
工事請負費 トイレ改修工事費 (余野3号公園)	5,000	5,000	個室トイレ水栓化工事
工事請負費 堀尾跡公園駐車場整備工事費	800	800	賃貸契約解約に伴い堀尾跡公園駐車場を農地として返却する。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託した。
- ・雑草や樹木の害虫駆除の早期対応、遊具の保守点検等を実施し、公園を快適に利用してもらえるように努めた。
- ・遊具の点検結果を踏まえ、余野中央公園の滑り台、下小口児童遊園のブランコを更新した。
- ・余野中央公園及び余野2号公園の照明を水銀灯からLEDに取り替えた。
- ・秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築により、洋式トイレを施工した。
- ・「堀尾跡公園」「堀尾吉晴公生誕の地・金助とその母ゆかりの地」を案内する標識を、小牧インターからの導線に配慮し、国道155号に新設した。
- ・名鉄の担当者と調整の上、3月上旬から4月上旬まで、布袋駅構内に堀尾跡公園と五条川桜のPRポスターを掲示した。

■評価

- ・公園の維持管理は、地域団体の協力が大切な要素になっている。引き続き、地域団体と行政との役割分担に十分配慮しながら進めていく。
- ・公園及び児童遊園のトイレは、各施設に見合った施工方法を検討しながら、順次、洋式トイレに更新していく。
- ・照明灯のLED化は、従来使用してきた製品と比較すると割高かもしれないが、最終的には省エネルギーや長寿命化に繋がるため、順次、更新していく。
- ・旅の雑誌に堀尾跡公園が掲載された。近隣だけでなく、遠方から訪れる人のために何が必要か、利用者の目線で検討する必要がある。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部維持管理課	No.	7
事業名	公園整備事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する。
	基本政策	1	環境保全
目的	住民ニーズに適合した快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、地域住民による公園の管理についても併せて検討することで、潤いや安らぎのある場・空間の整備に努める。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が集う憩い広場 ・余野1号公園 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が集う憩い広場は、基本設計方針の策定にあたり北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行い、詳細設計に反映した。平成28年度より県補助の採択を受け工事を施工している。 ・平成30年1月より使用可能となったトイレについては、地域団体に清掃業務を行っていただいている。 ・余野1号公園は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の反対で中止した経緯がある。現状、周辺に新しく住宅が建築されており、今後は計画の段階から近隣住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要がある。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が集う憩い広場は、平成29年度に基盤整備を施工し、最終年度である平成30年は引き続き県補助を活用し、園路、健康遊具等を整備する。 ・多世代が集う憩い広場の早期の供用開始に努めるとともに、広く利用していただけるよう広報等を活用し、PRに努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
8	多世代が集う憩い広場工事発注

□3年間の目標

目標	・多世代が集う憩い広場の新規供用開始					
項目	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標
多世代が集う憩い広場 工程	都市計画 決定 工事	都市計画 決定 工事	工事	工事		
余野1号公園					意見交換	実施設計

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・上記に同じ
H32 年度	・上記に同じ

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度画額
事業費		千円	44,511	81,982	96,000
(内特定財源)		千円	20,000	36,000	66,915
人工	職員	人工	0.4	0.7	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.7	0.4

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
市町村土木事業費補助金	6,000	公園整備事業
都市計画事業基金繰入金	60,915	公園整備事業
合計	66,915	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
多世代が集う憩い広場公園整備工事	96,000	18,500	多世代が集う憩広場公園整備工事

■特記事項

・多世代が集う憩い広場(旧大口北小学校跡地)・・・A≒12,000㎡

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・多世代が集う憩い広場は、県補助金及び都市計画事業基金を活用し、公園のメインである広場や園路の他、健康遊具等を整備した。
- ・平成28年度から3か年計画で進めてきた工事は、平成31年3月をもってすべて完了し、公園全体の供用を開始した。
- ・町のホームページや広報で、公園の概要や工事の進行状況を定期的に紹介し、PRに努めた。

■評価

- ・多世代が集う憩い広場は、住民によるワークショップの結果を踏まえ、隣接する五条川（尾北自然歩道）や小口城址公園との繋がりを意識した、一体的な「場」を提供するというコンセプトにより整備した。
- ・今後、子どもから大人まで、家族や友人といった幅広い世代の住民に公園に集ってもらい、一人ひとりに、それぞれの「憩い」を楽しんでもらえるような「場」になるよう、適切に維持管理していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部維持管理課	No.	8
事業名	町営住宅管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	町内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	・町営住宅運営管理業務		・町営住宅維持管理業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者への安全・安心を確保するため、住宅の維持管理に努める。 ・高額所得者等に対する措置を実施し、高額所得者明渡事務処理要領に基づき高額所得者明渡請求を行う。 ・町営住宅は屋上の防水工事等、修繕を続けているが、耐用年限を過ぎており、用途廃止等を行わなくてはならない状況である。 ・平成 29 年度に町営植松住宅の入居者の意向を確認したが、2 階以上の住宅施設への転居希望は少なかった。 		
平成 30 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の生活を営むに足る住宅であるよう、維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、対応していく。 ・移転の手続きについては、生活環境に大きな影響を与えるため、慎重に対応する必要がある。引き続き、町営住宅の今後の取扱いの検討を継続する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
毎月	町営住宅管理業務	
	[運営管理]	
10月	納付書発送、督促状催告書発送	
12月	家賃決定	
随時	収入超過者認定、高額所得者認定通知 移転のための意向調査、相談等	
	[維持管理]	
5月	受水槽清掃	
6月	簡易専用水道検査、消防設備（消火器） 点検	
11月	消防設備（消火器）点検	
随時	公園・空き家等除草処理	

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	2,168	2,267	4,863
(内特定財源)		千円	2,168	2,267	4,863
人工	職員	人工	0.2	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.1	0	0
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	15	町営住宅管理事業
町営住宅使用料	4,848	町営住宅管理事業
合計	4,863	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
修繕料	4,552	2,552	入居準備修繕2室

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・照明灯や配水管等、入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないよう迅速に対応した。
- ・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・町営住宅の今後について検討した結果、平成 29 年度に植松住宅入居者を対象に実施したアンケート、国の動向等を踏まえ、平成 31 年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定した。
- ・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、すぐには用途廃止せず、他の町営住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。
- ・平成 30 年 8 月、議会に対し、前述の内容を説明した。
- ・平成 30 年 9 月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明し、入居者から了承を受けた。

■ 評価

- ・長く懸案事項となっていた、町営住宅の今後の方針を決定することができた。長寿命化計画は平成 31 年度に策定し、住宅の耐震性を確保した上で、改善や修繕をしながら、長寿命化を図っていくこととなる。
- ・長寿命化計画は、「公営住宅等長寿命化計画策定指針」（国土交通省）に沿って策定し、国の交付金等を活用しながら進めていく。